

人権コラム 心、豊かに

◆ 好き嫌いではない ～食物アレルギー～

「好き嫌いをしてはいけない」と子供の頃に言われたことがある人が多いのではないのでしょうか。確かに、偏った食事は成長や健康に影響を与えます。しかし、単純な好き嫌いで「食べない」のではなく食物アレルギーのため「食べられない」という場合もあるのです。現在日本では、約2人に1人は何らかのアレルギー疾患を持っているとされており、その中で食物アレルギーは体質やアレルギー源の種類によって最悪の場合死に至ることもあります。

平成13年から食品の表示に食品に含まれるアレルギー物質を明記することが義務付けられ、自分で食品を選ぶ際にはアレルギー源を避けられるようになりました。しかし、親戚やご近所の集まり、職場の同僚と食事をする際は、アレルギー源を避けようとしても周囲の理解がないと「好き嫌いをしている」という偏見の目で見られたり、食べることを強いられたりしてしまう場合があります。

アレルギー疾患対策を総合的に推進することを目的に、平成26年に施行された「アレルギー疾患対策基本法」の中でも国民の責務として「国民は、アレルギー疾患に関する正しい知識を持ち、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に必要な注意を払うよう努めるとともに、アレルギー疾患を有する者について正しい理解を深めるよう努めなければならない」と記載されています。このため、本人が食物アレルギーを持っていると言っているにも関わらず、食べることを要求することはもちろん、「好き嫌い」や「わがまま」といった偏見を持って接してはいけません。食物アレルギーを持つ人が、アレルギー源である食品を避けることは当然のことです。しかし、普段の生活で誰が食物アレルギーを持っているか見分けることは困難です。日頃から一緒に食事をする人がアレルギーを持っていないか「何か食べられないものある？」と一言聞いてみるのが、楽しい食事するために必要な気遣いなのではないのでしょうか。